

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成 25 年度 私たちのまちづくり	2
特定健診・特定保健指導を健康づくりに役立てましょう	6

町内の話題 ズームアップ

元気に初登校小学校で入学式 ほか	8
------------------	---

シリーズ

とり戻そう もっと元気なところとからだ!!	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.6	14
災害復興情報	16
暮らしアラカルト	18
チャレンジデー 2013 ほか	28

平成25年度事業がスタートしています

写真は、昨年開催された代ヶ崎浜地区の鯉のぼりふれあい広場の1コマ。この事業には、町の地域活性化策の一つ「安心・元気な地域社会づくり補助金」が活用されています。3月議会で議決された平成25年度予算。今月号では、その主な施策についてご紹介いたします。

2013 **5** | vol.499
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!



平成25年度 施政方針

町長 渡邊 善夫

今、我が町に課せられた最大の命題は震災復興であります。未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年が経過しておりますが、町民の皆様並びに関係者各位の努力により、徐々にではありますが日常が戻りつつあります。

しかしながら、まだまだ震災瓦礫の処分、高台住宅団地の造成、さらには、災害公営住宅の建設など、復興への道筋は長く、多くの時間と努力を必要としている状況であります。そのような中でも、町の将来の復興イメージをしっかりと描きながら、国や県と協議を進め、一日も早い復興を目指して取り組んでいるところであります。

今後の展開においても、国の経済再生に向けた施策や動向を注視し、中・長期的展望に立ったまちづくりを考えていかなければなりません。本町では、震災復興計画〔前期基本計画〕(2011-2015)に基づき、平成25年度では、住宅復興に関連する防災集団移転促進事業をはじめ、災害公営住宅整備事業や地区避難所建築事業を順次進める計画であります。

また、産業面では、漁協・農協・商工会等が中心となって、産業の6次化を目指した取り組みが進められております。

さらに、公共施設の復旧につきましては、遠山保育所が本年4月から保育を再開するなど、保育待機児童のない、子育て支援の充実を進めてまいります。他市町の協力を得て提供している学校給食につきましては、平成26年4月の給食再開を目指して、遠山五丁目地内に建設工事が進められており、改築する七ヶ浜中学校におきましても、平成26年度内の開校に向けて建設工事を進めてまいります。

その他、復興計画エリア以外の道路や上・下水道については、ほぼ震災前の状況に復旧しておりますが、漁港の復旧工事につきましては、平成26年度中の完成に向けて進めてまいります。

以上、平成25年度では、震災復興計画に基づき、「コミュニティに配慮した地域復興」「津波に強いまちづくり」「都市基盤の迅速な復興」の実現に向けて邁進する所存でありますので、町民各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

平成25年度 私たちのまちづくり

平成25年度がスタートしています。今年度の一般会計予算は、復興による事業費で、前年度より72億3000万円増（56.0%増）の201億3000万円。私たちが納めた税金が、どのようなまちづくりの場に使われるのか、平成25年度の主な施策などをご紹介いたします。

基本目標 1

自然と調和したまちづくり

(1)被災した農地の復元を目的に基本計画を作成したうえで、ほ場の整備を行い、収益性の高い農業経営を目指し、生産基盤整備を行ってまいります。

(2)2007年から実施している、観光宣伝事業の「ディスプレイネーションキャンペーン」や「伊達な旅キャンペーン」の活動を有効活用し、広域的な観光宣伝事業を行ってまいります。

基本目標 2

地球にやさしいまちづくり

(1)環境美化推進のため「環境美化推進員」を委嘱し、地区の環境美化促進、ごみ集積

所における分別等の指導や防疫薬剤等の配布活動を行い、全町的に計画・継続的な清掃活動、集積所の維持管理に対して環境美化推進助成事業を実施してまいります。

(2)地球温暖化防止実行計画に基づき、役場において、環境への負荷の少ない物品の購入や使用、ゴミの減量、リサイクル等について取り組み、温室効果ガスの排出量削減に取り組むほか、住民との協働による地球温暖化防止を推進するための普及啓発を行ってまいります。

(3)クリーンエネルギー普及促進、地球温暖化防止、省エネ対策事業として、環境に配慮したLED街路灯設置を継続して実施し、さらに災害時の避難箇所となる役場、国際村、学校等に太陽光発電施設を設置するほか、町民の皆様が家庭に設置する太陽

光発電装置につきましても補助を行い、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の増加を抑制し、低炭素社会による環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

基本目標 3

健やかに暮らせるまちづくり

(1)認定こども園推進事業につきましても、多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力による子育て支援の充実をはじめ、保育環境の向上と、働きやすい子育て環境の整備を図るため、民間が経営する認定こども園に対し、運営費の支弁を行ってまいります。

(2)4月より、新築された遠山保育所において保育を再開し、保育待機児童のない、子育て家庭の充実した子育て

て支援を、さらに充実したものにしていまいります。

(3)昼夜を問わず、多くの町民の方に利用されている野球場につきまして、内外野フェンス等の修繕を行い、環境整備と利用者の安全性の確保を行います。また、屋内運動場（すばく七ヶ浜）についても、本来の目的利用のための改修工事を実施し、利活用の向上を進めてまいります。

(4)乳幼児医療費助成につきましても、これまで小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費の助成を行ってまいりましたが、子ども医療費助成に名称変更し、対象年齢も小学校終了時まで拡大して、乳幼児及び児童の適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済負担の軽減を図ってまいります。

基本目標 4

● 活力あるひとを育む
まちづくり

(1) 芸術文化創造事業として、本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村において、国際村の3つのコンセプトである芸術文化の創造・国際交流の推進・町民参加育成事業の推進のために、インターナショナルフェスティバル、アートウォリアーズ、パフォーミングスカンパニーなど、独自性を持った事業を展開してまいります。

(2) 歴史と文化財保護継承事業の一環として、現在、町内に埋蔵文化財として登録されている49ヶ所について、貴重な文化財を後世に伝え永く保存するためにこれらの保護・周知対策として文化財標柱設置事業を実施してまいります。

(3) 他市町の協力や民間業者へ委託し、児童生徒に提供している学校給食については、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するため、遠山五丁目に学校給食センター建設事業を実施し、平成26年4月からの供用開始を目指してまいります。

(4) 東日本大震災で被災した七ヶ浜中学校について、平成26年度内の開校を目指し、改築工事を進めてまいります。



七ヶ浜中学校校舎

基本目標 5

● ひととまちが協働し
ともに築くまちづくり

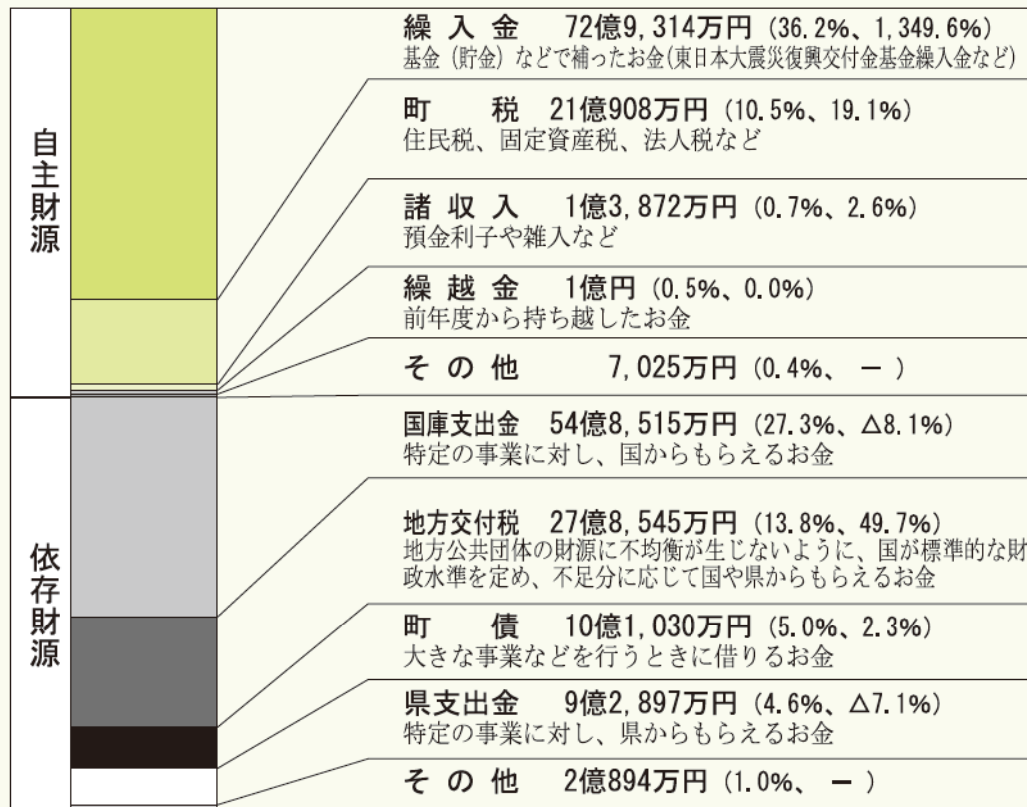
(1) 安心・元気な地域社会づくり事業補助金により、各地区が主体となり実施する地域コミュニティの醸成、地域活性化に資する事業に対し1地区30万円を上限として、その費用の一部を補助金として交付いたします。

(2) 全町民が一堂に集い、コミュニティの再生を図り、こころの通い合う住みよい町の復興を目指すために設立される、町民夏まつり実行委員会(仮称)に対して補助金を交付いたします。



町民夏祭り

歳入



【自主財源】 97億1,119万円 (48.3%、239.6%) 【依存財源】 104億1,881万円 (51.7%、3.8%)

一般会計予算 201億3000万円

※()内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。

平成25年度 各特別会計予算

会計名		予算額	
下水道事業特別会計		6億9,600万円	
国民健康保険特別会計		21億5,300万円	
公園墓地事業特別会計		1,662万円	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		13億2,530万円	
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)		379万円	
後期高齢者医療特別会計		1億5,343万円	
水道事業 特別会計	収益的	収入	5億3,643万円
		支出	5億3,274万円
	資本的	収入	1,503万円
		支出	1億428万円

基本目標 6

安全で快適な生活を営む
ことのできるまちづくり

(1)地域の火災や災害時に迅速な情報伝達手段として活用できる移動系MCAデジタル無線機を各地区消防団に配置してまいります。
(2)朝・夕の通勤通学時間帯と日中の町内公共施設や町外医療機関へのルート設定など、福祉的観点や町内活性化などを考慮した七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」を運行します。さらに、町全体の、今後のバス運行について、住民のニーズをはじめ、効率的な利用しやすい運行を進めるために、調査事業を実施してまいります。
(3)災害等廃棄物処理事業につきましては、平成25年度中に完了

基本目標 7

住民と行政との信頼関係が
構築されたまちづくり

たしますが、1日も早く町内から搬出し、町民の快適な生活の確立に努めてまいります。
(1)行政改革事業として、事務事業の効率化、経常経費の削減、職員定数管理の適正化、住民との協働、事務事業の民間委託及び広告事業などを推進することにより、良質な行政サービスを提供してまいります。
(2)長期総合計画や震災復興計画に関して、住民との協働・大学との連携により、ワークショップなどを通じ、基本構想に盛り込まれた長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開してまいります。

総務費



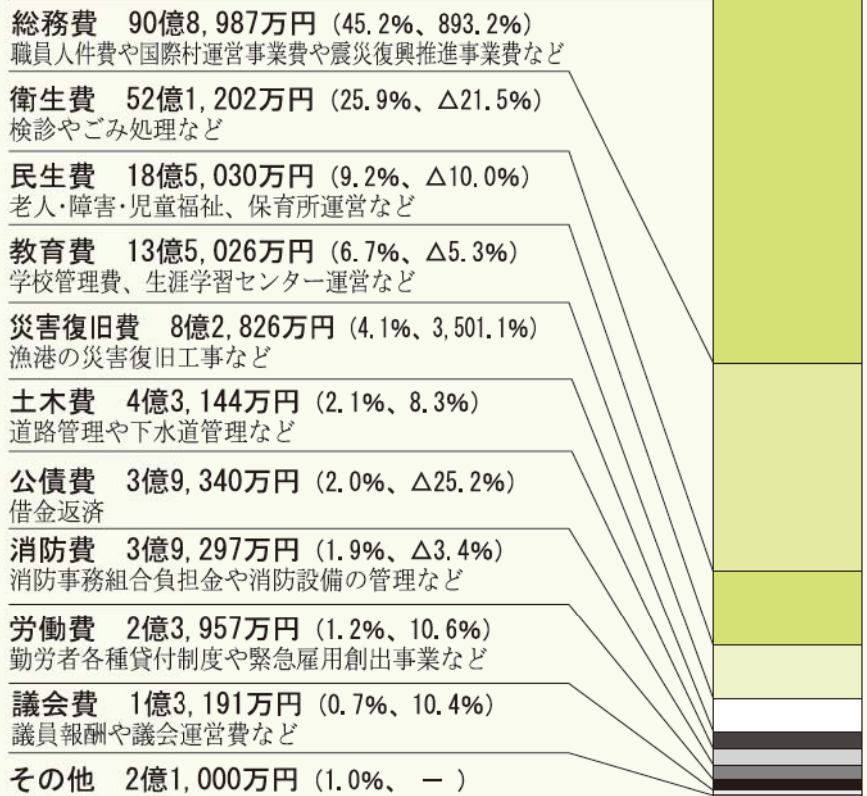
衛生費



民生費



歳出



特定健診・特定保健指導を健康づくりの役に立てましょう

対象者
40歳以上
74歳の方

年に一度は健診を受けましょう！ 安心おトクな健診のメリット

安心
その1

生活習慣病を早期発見

気付かずに進行するメタボや生活習慣病。健診は、発症のリスクがある方を見つけることが目的です。

安心
その2

健康状態を継続して把握

特定健診・特定保健指導の結果は、医療保険者により保管されるため、継続した健康管理が可能です。

おトク
その1

特定保健指導でメタボを改善

メタボ発症のリスクの度合いにより、必要に応じた支援が受けられます。今から生活習慣を改善すれば、まだ間に合います。

おトク
その2

医療費も抑えられる

生活習慣病を未然に防ぐことで、一人ひとりの医療費を抑えられます。その結果、国民医療費の削減にもつながり、保険料(税/掛金)も抑えられます。

特定健診・特定保健指導は、40歳以上74歳の方が加入している医療保険で健診を受診するものです。特定健診の目的は、高血圧や脂質異常症、糖尿病など、個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことにあります。

また、特定保健指導は、保健師、栄養士等から保健指導のサポートを受けながら自ら生活習慣の改善に取り組んでいくものです。特定健診をチャンスととらえ、メタボの予防・改善に積極的に取り組みましょう。

*1 「メタボリックシンドローム」とは、肥満に加えて、高血糖、高血圧、高脂血を複数併せもった状態のことです。

特定健診の受け方



40歳～74歳の方
(特定健診の対象者)



保険証に記載してある「保険者名」を確認してください

「七ヶ浜町」と記載
*職場の「事業者健診」がある場合は、職場の健診を受けて下さい

「七ヶ浜町」以外の
保険者

七ヶ浜町国保特定健診

受診票を送付しています。町の健診会場(町武道館)で受診下さい。
自己負担金：1,000円

加入医療保険で実施する特定健診

詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせ下さい。

七ヶ浜町国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期）を策定しました

特定健診等が始まってから5年が経過し、第1期七ヶ浜町国民健康保険特定健康診査等実施計画が平成24年度で終了したため、平成25年度から平成29年度までの第2期実施計画を策定し、それを基に健診を実施します。

前回の主な変更点

自己負担金が13000円から10000円に減額になります。

特定健康診査の経費は、一人当たり約6000円を要し、国と県、町国保で負担することになっていきます。町国保分の経費は、特定健診の対象とならない40歳未満の加入者も負担していることから、受診者には、受益者負担の考え方に基づき、費用の一部を自己負担していただくこととしています。

第1期実施計画時は、自己負担金を13000円（平成23、24年度は震災により免除）としておりましたが、第2期実施計画では10000円としています。

検査項目にクレアチニン検査を追加しました。

レセプト分析や身体障害者手帳の交付状況等と町内の腎臓機能障害へ移行している方が増加しており、腎疾患の重症化予防対策が重要となっており、このためクレアチニン検査を追加で実施し、それと合わせた保健指導を実施していくことにより、早期発見と重症化・人工透析への移行を予防していくものです。

検査を追加で実施し、それと合わせた保健指導を実施していくことにより、早期発見と重症化・人工透析への移行を予防していくものです。

●平成25～29年度特定健康診査実施率・特定保健指導終了率の目標値

目標値	25年度	26年度	27年度
	50%	52%	55%
	28年度	29年度	
	57%	60%	

実施計画(第1期)の実績

●特定健診実施率の推移

実施年度	対象者数(人)	受診者数(人)	実施率(%)		
			七ヶ浜町	目標率	県平均
平成20年度	3,455	1,822	52.7	45	47.6
平成21年度	3,441	1,723	50.1	50	46
平成22年度	3,466	1,765	50.9	55	45.2
平成23年度	3,439	1,381	40.2	60	43.4

●特定保健指導終了率の推移

実施年度	対象者数(人)	受診者数(人)	利用者数(人)	評価終了者(人)	終了率(%)	目標率(%)	県平均(%)
平成20年度	3,455	1,822	148	145	33.0	30	12.4
平成21年度	3,441	1,723	125	122	34.7	35	18.7
平成22年度	3,466	1,765	174	156	41.9	40	15.8
平成23年度	3,439	1,381	115	103	45.2	40	12.6

これまでの健診の状況、特定健診・特定保健指導の実施の方法等が掲載されている実施計画(第2期)の全文はホームページ、②町民課窓口において閲覧可能です。

問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

医療保険者としての保健指導の考え方を追加しました

健診機関の医師が直ちに医療機関を受診する必要があると判断し、対象者が受診していない場合は、特定保健指導の有無にかかわらず、家庭訪問等で指導、受診勧奨を行い、疾病の重症化を予防することとしています。

達成しようとする目標率

特定健診の実施率、特定保健指導の終了率について目標値を設定することとなつ

ています。その値については、平成29年度で60%としています。

皆さんが健診を受診し生活習慣の改善を行うことは、皆さんの体にとって良いことだけでなく、実施率、終了率の向上に繋がります。町国保にとってもいい影響を与えます。年に1回は特定健診を受診しましょう。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

元気に初登校 小学校で入学式

4月8日、町内の小学校で入学式が行われ、163名の新1年生が元気よく登校しました。このうち松ヶ浜小学校では、60名の新1年生が、担任の先生やお友達と初めて顔を合わせました。●式では、田淵昇三校長先生が、「皆さんの入学を心待ちにしていました。立派な1年生になるために2つのお願いがあります。1つ目は、早く寝て、早く起きて朝ごはんをしっかりとること。2つ目は登校時は自動車に気を付けてください」とあいさつ。また、教科書が新1年生に手渡され、渡邊町長から、新1年生のシンボル・黄色い帽子が手渡されました。●大きなランドセルを背負い、とても愛らしい姿を見せてくれました。



zoom-up 2

東日本大震災追悼式



3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災後2回目となる追悼式が開催されました。式には、東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さまが出席しました。●式では、壇上に設置された慰霊之塔に向かい黙とうが行われ、その後、町内で犠牲となられた方々の名前が読み上げられ、参列者一人ひとりが献花を行いました。●遺族代表の言葉では鈴木龍也さん(松)が「私達が七ヶ浜町を復興再生していきますが、建物の復興再生だけではなく、悲しみという大津波に流された心の復興再生も行き、明るく元気に暮らしていきます。そしてあの大地震、大津波は絶対に忘れません。」と決意を述べました。

3 zoom-up dn-wooz

これからもお元気で
中澤きささん(東)百歳



3月9日、東宮浜在住の中澤きささんが百歳を迎え、14日、ご家族や親戚が中澤さん宅へ集まり、百歳を祝いました。また、その日渡邊町長も自宅を訪れ、長寿祝い金を伝達しました。●中澤さんは大正2年に七ヶ浜町で生まれ、長生きの秘訣を伺うと「りんごが好きで食後に欠かさずたべています」とご家族の皆さんが話し、歌が大好きで特に「さんさしぐれ」が得意で、この日も皆さんの前で元気な歌声を披露してくれました。渡邊町長は「おめでとうございませう。これからお体に気をつけて、元気に長生きしてください」と中澤さんの長寿を祝いました。

4 zoom-up dn-wooz
笠岩堂縁日を開催

旧暦2月8日に当たる3月19日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました。●笠岩堂には、明海上人と正海上人という二人の上人がまつられています。お堂で配られたお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、自宅の入口に逆さに貼るのが慣わしとなっており、風邪よけの神様として知られています。●またこの日は、笠岩堂のご利益を振りまこうと、東宮浜と要害それぞれの地区ごとに伝統である獅子舞が朝早くから太鼓を鳴らし地区内各家を練り歩き、訪問して地元住民の頭をかんで回りました。



5 zoom-up dn-wooz

防災講演会を開催



3月23日、七ヶ浜国際村ホールで防災講演会が行われました。これは、東日本大震災から2年が経過しようとしており、大震災を専門的な見地から客観的に振り返り、町(公助)として、自主防災会(共助)として、そして個人(自助)として、今後の防災減災対策について町民の方々と共に学ぶことを目的とし開催されました。●当日は、東北学院大学教養学部地域構想学科理学博士・教授宮城豊彦氏を講師として招き、「防災減災の時代に活きる地域防災の担い手」についての講演が行われました。270名の参加者は熱心に講師の話に耳を傾け、今後の災害時に備え、公助・共助・自助の役割、そして、連携について学びました。

6 zoom-up dn-wooz

ロープジャンプ大会を開催しました

3月31日、中央公民館前駐車場でロープジャンプ大会が開催されました。これは、仙台・宮城デステイネーションキャンペーンの一環で七の市に併せ開催されました。●当日は、7チームが参加し、応援に駆けつけた仲間や保護者の大きな掛け声に合わせて回数を競いました。

優勝	汐見小ビガーズA	計	271回
準優勝	七ヶ浜SCユース	計	251回
3位	汐見小ビガーズB	計	178回



心と体の健康シリーズ パートII

とり戻そう
元気なところとからだ!!

5月31日は世界禁煙デーです。「たばこは、百害あって一利なし!」と言われていますが、喫煙は、私たちの体にどのような影響を及ぼすのでしょうか。
今回は、たばこと健康をテーマにお届けします。


たばこはどうして体に悪いの?

たばこに含まれる代表的な物質にはニコチン、一酸化炭素、タールなどがあり、これらの物質は血液の中に入って身体のすみずみまで到達し、影響を及ぼします。

ニコチン
強い依存性があり喫煙習慣をつくります。また、心拍数の増加や血圧の上昇、血流の低下等の影響で心臓に負担をかけます。

一酸化炭素
血液の酸素を運ぶ作用を低下させ、全身に酸欠状態を引き起こします。また、血管内を傷つけ動脈硬化を促進し、心臓や血管、脳の病気を引き起こします。

タール
多くの発がん性物質が含まれ、がんの発生や進行を促進します。



この様に、たばこによる健康への影響は様々です。喫煙により、死亡率が高くなる病気もあります。また、たばこを吸い始める年齢が若いほど、肺がんなどの病気で死亡するリスクが高くなります。

肺がん	喉頭がん	口腔・咽頭がん	食道がん
4.5倍	32.5倍	3.0倍	2.2倍
虚血性心疾患	くも膜下出血	胃潰瘍	肺気腫など
1.7倍	1.8倍	1.9倍	2.2倍

たばこがなかなかやめられないのは、どうして?

禁煙を困難にしている要素は二つあります。『身体的な依存 = ニコチン依存』と、『心理的依存』です。

ニコチン依存
血中のニコチンが減少すると現われる離脱症状を抑えるため、喫煙を繰り返します。

心理的依存
食後やお酒の席などでの一服など、喫煙が習慣として生活に組み込まれています。「たばこが無ければやっていけない」、「有害であることが分かっても止められない」などは、これに該当します。

七ヶ浜の女性の喫煙者は多いようです!

平成23年度の町の特定健診の結果、女性の喫煙者の割合は、県内ワースト3位でした。特に40～55歳では24%(県平均18%)と高くなっています。また、昨年の39歳以下の健康診査でも女性の喫煙率は22%でした。喫煙は健康だけでなく、美容にも影響を及ぼします。

- 肌荒れ、シミ、シワが増えます
- 骨粗しょう症を発症しやすくなります
- 女性ホルモンを低下させ、様々な症状が出現します
- 妊婦がたばこを吸うと、低出生体重児や早産、流産などの危険性が高まります
- ニコチンは母乳の中に入り、濃縮されてニコチンが高濃度になる為、赤ちゃんへの影響が心配です
- 子育て中の場合、乳幼児による誤飲事故、やけどなどを招きやすくなります

女性の皆さん、いつまでも若々しく、美しく過ごすために、たばこをやめましょう!!

禁煙することで、こんなメリットがあります!

肌のハリやシワが改善します 色が良くなります 息が臭くなりません
疲れにくくなります がんや心臓病の発病リスクが低くなります 咳や痰が減ります
風邪をひきにくくなります 歯周病予防になります 食べ物をおいしく食べられます
周りの人の健康に影響を与えません たばこや医療費に関する出費が減ります



やめたい気持ちはあるけれど・・・

たばこには、強い依存性があるため、禁煙を長続きさせることは難しいかもしれません。思いつきだけで実行せずに、禁煙の準備を計画的にして、禁煙生活をはじめましょう。

禁煙の
コツ

- ・禁煙開始日を決め、家族や周囲の人に禁煙宣言をしましょう
- ・禁煙理由を明確にしましょう
- ・たばこ、ライター、灰皿などの喫煙具を処分しましょう
- ・減煙(本数を減らす)ではなく、きっぱりと断煙(禁煙)しましょう
- ・吸いたくなったら、深呼吸をする、水を飲む、体を動かすなどをしてみましょう
- ・たばこの煙の多い場所を避けましょう
- ・喫煙と結びつく生活行動パターンを変えましょう



禁煙サポートを活用しましょう!

「何回やってもだめだった・・・」この様な人は、禁煙サポートを活用してみましょう。

- ・**禁煙治療**…禁煙外来のある医療機関で、禁煙のための治療を医療保険で受けることができます。
- ・**薬局、薬店**…禁煙支援薬局(宮城県薬剤師会登録)では、研修を受けた薬剤師から禁煙のアドバイスを受けることができます。

「今さら禁煙しても遅いんじゃないか…」と諦めている皆さん!!
禁煙に遅すぎるということはありませんよ。そろそろたばこをやめませんか?

※参考資料：厚生労働省 禁煙支援マニュアル・宮城県公式ウェブサイト「たばこと健康」

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第56回

適塩でおいしく食べましょう!

アラカルト

私たちがおいしいと感じる食べものは、「塩」が含まれているものがほとんどです。全く塩を含んでいないものをあまりおいしいと感じないのは確かですが、「おいしい」「好みの味だから」といってたくさん食べていると、「塩」の取り過ぎを招きます。「塩」は人体にとって不可欠なものです。過剰にとると高血圧を引き起こすため、なるべく控えることが大切です。

1日の塩分目標値は?

以前は1日10g未満といわれていましたが、平成22年4月より、男性9g未満・女性7.5g未満に変更になりました。塩分量は調味料の塩だけではなく、食品に含まれる全ての塩分のことをいいます。

食品や料理に含まれる塩分は?

- ・食パン(6枚切り1枚)…0.8g
- ・梅干し(1個)…2.1g
- ・塩鮭…2.4g
- ・うどん、そば…4~5g
- ・ハム(2枚)…1.3g
- ・たくあん(2切れ)…2.1g
- ・カレーライス…3.0g
- ・カップラーメン…5~6g

適塩生活・5つのポイント

- ① だしの味を活かそう**
だしの味を活かしてつくと、薄味でおいしく食べられます。
※粉末だしにも塩分が含まれています。入れ過ぎないよう気をつけましょう。
- ② 砂糖やみりんなどの甘味調味料を控えよう**
甘味を加えると塩味を感じにくくなるため、調味料が増えてしまいます。
- ③ 酸味を活かそう**
酢やレモン・かぼすなどの柑橘類を味つけに使うと、適塩に効果的です。
- ④ 香辛料や香味野菜を利用しよう**
わさびや唐辛子、生姜やねぎ・しそなどの香りを使うと、おいしく食べられます。
- ⑤ 調味料は「かける」より「つけ」よう**
つける方が調味料の量が少なくてすみます。



ふれ愛 くらぶ



☆子育て支援センターに
遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

☎357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

短歌

● 穏やかに詠んだ短歌に封をして口を開け
待つ笑顔のポストへ
佐藤 登美子

● 如月に突然逝かれしきみ子さんこれから
なのにこれからのに
小貫 純子

● 庭畑の小鳥にほっと癒さるも東の間な
りし雪に見舞われ
大内 和子

● 春愁やポストの中にある悲哀
後藤 九尼克

● 杖の先草分け入れば春動く
大場 もと

● 鎮魂を祈る風花海に散る
小玉 礼子

俳句

Topics

■ありがとうございました！

昨年4月と10月、1月に愛知県から町の復旧・復興業務のお手伝いをいただいていた10名の派遣職員が3月31日で任期を迎え帰任しました。

■建設課

新岩康正さん(豊田市)

■水道事業所

木村正憲さん(一宮市)

■震災復興推進室(現震災復興推進課)

横井浩司さん(春日井市)、江藤俊輔さん(高浜市)、大澤正人さん(小牧市)、林直正さん(大府市)、柵木秀夫さん(刈谷市)、井上佳和さん(瀬戸市)、竹田克己さん(あま市)、三浦知樹さん(一宮市)



復興 だより

No. 6

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

■住宅再建相談会(参加費無料)のお知らせ【要予約】

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により住宅に被害を受けられた方が、住宅を再建・補修するための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)等について、相談会を実施します。

相談会では、住まいの再建に関する皆様の疑問や不安にお答えできるように資金計画相談(災害復興住宅融資の制度のご案内、返済シミュレーションの作成、資金計画のアドバイス)を行います。

なお、相談会は予約制となっておりますので、下記までお問い合わせください。

- とき・ところ 5月19日(日)七ヶ浜町生涯学習センター 2階講習室
5月20日(月)七ヶ浜国際村 セミナー2、3
午前10時～午後4時

●参加費 無料

*お問い合わせ・ご予約は、住宅金融支援機構東北支店まで

☎227-5035 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)



津波浸水区域の宅地・住宅の嵩上げ等の補助

●対象者

津波浸水区域で現地再建を行う町民(災害危険区域を除く)

●対象工事

- (1) 宅地の嵩上げ
- (2) 擁壁の設置等
- (3) 宅地への進入路等の嵩上げ
- (4) 住宅の基礎の嵩上げ工事

※アパート、貸家などの用途の宅地を含みません。

●工事対象期間

平成23年3月11日以降に着手した工事

●補助申請期間

平成28年3月31日まで

●補助対象額

上限額2,000,000円で工事費総額の2分の1の額
※世帯につき申請は1回

●補助金申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 建物及び土地の登記簿謄本又は登記事項全部事項証明書
- (3) 建物又は土地が自己所有でない場合は、所有者の承諾書
- (4) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状
- (5) 建築確認通知書の写し
- (6) 工事設計図(位置図、平面図、工事前後の断面図、構造図)
- (7) 写真(工事前)
- (8) 工事の内訳が分かる見積書の写し

※申請の際は、事前に震災復興推進課にて状況確認のため聞き取り等を行っております。お手数ですが、申請前にお問い合わせの上、手続きをお願いいたします。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

4月から新しい助っ人が加わりました！

4月1日から新たに16名の派遣職員と1名の任期付職員の方に町の復興のお手伝いをいただくこととなりましたのでご紹介いたします。現在、町では昨年からお手伝いをいただいている派遣職員の方5名と併せて20名の方と共に町の一日も早い復興へ向け取り組んでいます。



建設課
岡本 多未さん
(愛知県豊田市)



建設課
高柳 圭伺さん
(愛知県弥富市)



建設課
野定 巧さん
(愛知県常滑市)



水道事業所
永津 秀則さん
(愛知県一宮市)



財政課
秋月 英樹さん
(愛知県知立市)



財政課
米津 政俊さん
(兵庫県)



財政課
高田 裕己さん
(愛知県一宮市)



震災復興推進課
下方 圭介さん
(愛知県)



震災復興推進課
小林 勇介さん
(愛知県あま市)



震災復興推進課
杉山 英之さん
(愛知県小牧市)



震災復興推進課
夫馬 雄太さん
(愛知県一宮市)



震災復興推進課
築山 幸司さん
(愛知県刈谷市)



震災復興推進課
矢野 公嗣さん
(愛知県瀬戸市)



震災復興推進課
乗京 和生さん
(愛知県大府市)



震災復興推進課
村上 卓大さん
(愛知県春日井市)



震災復興推進課
岡田 祐一さん
(任期付職員・神戸市)

東日本大震災による被災情報 (平成25年4月15日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
計 105名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
*お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437
- ### ■応急仮設住宅
1. 第一スポーツ広場(150戸) 380名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(106戸) 254名
 3. 生涯学習センター前(66戸) 154名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 49名

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年4月15日現在)

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸) 30名
7. 国際村第2駐車場(0戸) 0名
計367戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

- (内、町外での罹災者6世帯22名) その他(親戚宅や社宅等)不明
- *お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。また、お問い合わせは、地域福祉課まで

- 義援金(3月31日現在 10300件) 105,027,255円
- 内配分済額(3月31日現在) 89,985,000円
- 配分後義援金額 15,042,255円
- 一般寄附金(復興支援) (3月31日現在 412件) 300,298,245円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) ●銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 9000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 阿部真也
- (2) ●銀行名 ゆうちょ銀行
- 口座記号番号 02200・6・123番
- 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisai@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
- *お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

- 申込受付期間を延長します 平成26年3月31日(月)まで
- 申請先 多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎3912
- *お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯 被災当時に居住していた家屋が、震災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

- 支給額 支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
●基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

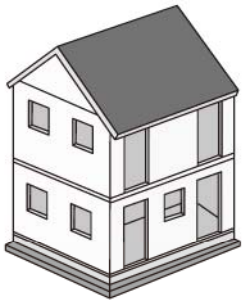
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円



お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	4月16日
天候	曇り
測定時間	午前7時55分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年4月16日現在まで、計440回測定。
●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 4月11日(木)
●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成25年4月11日現在まで、計176回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時5分	校庭	0.06	0.06
2	松ヶ浜小学校	午前10時40分	校庭	0.05	0.06
3	汐見小学校	午後1時30分	校庭	0.06	0.07
4	七ヶ浜中学校	午前9時16分	校庭	0.06	0.07
5	向洋中学校	午前11時30分	校庭	0.07	0.08
6	遠山保育所	午後2時10分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午前9時45分	園庭	0.06	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時10分	園庭	0.08	0.09
9	遠山幼稚園	午後1時15分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午後1時50分	園庭	0.09	0.09
11	第二柏幼稚園	午後2時35分	園庭	0.08	0.09

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



お知らせ

国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！

国民年金保険料の納め忘れはありますか？「忙しくて・・・」、「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万一がのときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。

申し込みの際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年



金係備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

*お問い合わせは、町民課国保年金係または、ねんきんダイヤル
☎05701051165
☎7446



平成25年度 東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学援助について

七ヶ浜町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した町内小中学生の世帯に対する就学援助を行います。該当する世帯の方は、通学する学校から関係書類様式を取り寄せ、必要な書類をそろえて5月15日（水）までに学校に提出してください。なお期日を過ぎてから提出された場合、就学援助を受けることはできません。

【該当要件】

- A. 東日本大震災により住居が全壊・大規模半壊・半壊した世帯
- B. 東日本大震災により休職、離職を余儀なくされ、今もなおその状態が続いている世帯
- C. 東日本大震災による原子力災害の警戒区域等の住民で町内に避難している世帯

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

就学援助制度をご活用ください

経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者で、援助を希望する方（町の援助要綱に該当される方が対象です）に対して、学用品費、給食費等の一部を町が援助する制度です。詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。また、教育総務課までお問い合わせください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政（国・県・町）に関する相談
●相談委員
星 初枝（菫） ☎2426
瀬戸 源市（東） ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光（菫） 伊藤せい子（代）
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）
引地 淑子（花）
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 5月14日（火）、6月11日（火）
午前10時～午後3時
水道庁舎2階
無料法律相談（弁護士が相談に応じます）
とき 5月9日（木）
午後1時30分～4時30分（1人30分）
水道庁舎2階

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子（境）
とき 5月22日、7月、9月13日、16日、20日、23日、27日、30日、6月3日、6日、10日
午前9時～午後5時
役場相談室

身体障害者相談

お問い合せは産業課まで ☎7443
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲（菫） ☎2461
川村 矩子（遠） ☎2224
星 好男（東） ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊（松） ☎2314

**5月の納税
(納期限5月31日)**

今月は、固定資産(都市計画)税の第1期、軽自動車税で、納期限は5月31日(金)です。
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

**固定資産(都市計画)税・
軽自動車税の納税通知書をお送りします**

■固定資産(都市計画)税
1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

■軽自動車税

4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には身体障害者等減免制度があります。該当される方は、下記をご覧の上、5月24日までに申請してください。

また、東日本大震災により滅失又は損壊した自動車の代替として、軽自動車を購入した場合、申請によりその車両の軽自動車税が平成25年度まで非課税となります。

(損壊・代替車両は同名義に限る)
軽自動車税の減免

●減免を受けられる方

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と

「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方
②療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が「A」の方
③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

●対象となる自動車

- ①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者で、年齢18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)
- ②身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)
- ③身体障害者等の利用に供するための、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

●持参するもの

- ①平成25年度軽自動車税納税通知書
- ②障害等を示す手帳
- ③運転をする方の運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤印鑑(スタンプ式は不可)

●提出期限

5月24日(金)まで
※提出期限までに申請されない場合、その年の減免が受けられませんのでご注意ください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
☎7452

【別表】減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方											
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視 覚 障 害	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎							
聴 覚 障 害		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎							
平 衡 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎	◎	◎							
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎									
上 肢 不 自 由	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎							
下 肢 不 自 由	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
体 幹 不 自 由	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	1◎				(注) 1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。 2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は本人自ら運転する場合に限る。											
	移動機能	◎	◎	2◎	○	○												
心 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
じ ん 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
呼 吸 器 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
ぼうこうまたは直腸機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
小 腸 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
免 疫 機 能 障 害	◎	◎	◎															
肝 機 能 障 害	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎								

◎身体障害者、戦傷病者本人または「生計を一にする家族の方」、「常時介護する方」が運転する場合に減免
○身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免
※二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。

寄附をいただきました

平成23年12月から平成25年3月までに次の方々よりふるさと納税寄附金をいただきました。いただきました寄附金は、町の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き快適で住みやすいまちづくり」の実現及び町政発展のため有効に活用させていただきます。ありがとうございます。ご本人様の了解をいただいた方のみ掲載しております。

- 堀内幹夫様(七ヶ浜町)
 - 杉浦大介様(神奈川県鎌倉市)
 - 佐藤正様(仙台市泉区)
 - 中田和男様(千葉県市川市)
 - 佐藤雅一様(東京都新宿区)
 - 大石進様(愛知県名古屋市中)
 - 渡邊幸治様(栃木県さくら市)
 - 吉田浩司様(神奈川県川崎市)
 - 佐藤きり子様(新潟県新潟市)
 - 木村始様(東京都杉並区)
 - 新井清成様(神奈川県藤沢市)
 - 栗本武司様(愛知県安城市)
 - 今井肇様(神奈川県藤沢市)
 - 一宮のじいじ、ばあば
 - 日下潔様(仙台市青葉区)
 - 岩松正記様(仙台市泉区)
 - 村上のぶ子様(仙台市宮城野区)
 - 元東北石油社員
- *その他匿名希望者多数



町の人事異動

平成25年4月1日付の課長、所長級および3月31日付退職者

- * () は旧役職名
- 震災復興推進課長
 - 荻野 繁樹(政策課課長補佐兼震災復興推進室長補佐兼事業推進係長)
 - 産業課長
 - 小野 誠司(水道事業所所長補佐兼下水道係長)
 - 七ヶ浜国際村事務局長
 - 高橋 勉(総務課課長補佐兼総務係長兼行政改革推進係長)

(退職)

- 伊丹 克己(産業課長)
- 星 勝明(七ヶ浜国際村事務局長)
- 鈴木 恵子(子育て支援センター児童福祉係長)
- 小澤 里枝子(遠山保育所)

*お問い合わせは、総務課まで

☎ 7448

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎ 7447

仮設住宅における介護予防教室 5月の日程

湊浜仮設住宅	11日、18日、25日(土)、29日(水)	湊浜仮設住宅集会所
菖 花菖蒲の会	8日、29日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	13日(土)、29日(水)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 5月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	15日、29日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	13日(月)、29日(水) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	16日(木)、29日(水)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	7日、21日(火)、29日(水)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいいん会	9日(木)、29日(水)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	10日(金)、29日(水)	遠山公民分館
吉)さくらの会	20日(月)、29日(水)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	17日(金)、29日(水)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	8日、29日(水)	アクアリーナ アリーナ	汐南)しおさい南クラブ	17日(金)、29日(水)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか明神会	15日、29日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	16日(木)、29日(水)	亦楽公民分館

平成25年度各種健（検）診のお知らせ

町民皆様の健康増進を図るため、次の通り各種健（検）診を実施します。

特に、健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査は、自分自身の健康状態を確認し、日頃の生活習慣を見直すためにも、積極的に受診するようお願いいたします。

○実施する健（検）診

健康診査（19歳から39歳の方）、特定健康診査（40歳から74歳までの町国民健康保険被保険者）

後期高齢者健康診査（後期高齢者医療制度被保険者）、結核検診（65歳以上の方）

肺がん検診（40歳以上の方）、大腸がん検診（40歳以上の方）、前立腺がん検診（50歳以上の男性）

と き	と ころ	対 象	
5月20日(月)	町 武 道 館 (町中央公民館裏)	松ヶ浜	
21日(火)		湊浜、菖蒲田浜	
22日(水)		遠山1・2丁目	
23日(木)		遠山3・4・5丁目	
24日(金)		吉田浜・要害	
25日(土)		全地区	
27日(月)		花淵浜・御林	
28日(火)		境山1・2丁目	
29日(水)		代ヶ崎浜・亦楽	
30日(木)		東宮浜	
31日(金)		汐見台1・2・3・4丁目	
6月1日(土)		汐見台5・6丁目、南1・2丁目	
6月2日(日)			全地区

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金(金額は配付した各受診票等でご確認願います。)

●注意事項

- ・会場では大変お待たせすることになりますが何卒ご容赦願います。
- ・40歳から74歳の七ヶ浜町国民健康保険加入者は、町が実施する特定健診の対象です。ぜひ各会場で受診してください。
- ・40歳から74歳の社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険団体より発行された特定健診受診券があれば特定健康診査を受診できる場合があります。詳しくは、健康保険証の発行元又は勤務先にお問合せ願います。

●●●●●●●●●● 特別企画 ●●●●●●●●●●

町では、町民皆様の元気と健康の復興を支援するため、町が実施する健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方は、検診の領収書を持参すると、アクアリーナの利用(1日分)を無料で利用いただけます。(詳しくは健診会場で説明します。)



健康診査を受診し、アクアリーナで運動することで元気と健康を取り戻しましょう！

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

お気軽にご相談ください…
「民生委員・児童委員」

「広げよう」

地域に根ざした
思いやり」

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で支援を必要とされる方々の相談や自立支援、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。

ご相談したいことがあられる方は、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 357-7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 357-7449



高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成について

70歳以上の町民を対象に肺炎の発症と重篤化を予防するため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。

詳しくは下記の通りですが、このワクチン接種は任意接種であり、医師との相談によって判断し行われるもので、行政が接種を推奨しているものではなく、必ず接種する必要はありません。

●対象者 七ヶ浜町に住所を有する70歳以上の方

●助成額 3000円

※接種費用が3000円を超えた場合の差額を医療機関にお支払い下さい。

●接種場所 塩釜地区指定医療機関（詳しくは、医療機関にお問い合わせ願います。）

※指定医療機関以外でのワクチン接種は、助成の対象外となります。

●助成の受け方

① 70歳の方は70歳の誕生日から、71歳以上の方は4月1日から助成を受けられます。

② 対象者への個人票・予診票の発行はありません。申請書類は各医療機関に備え付けておりますので、下記の物を持参し、医療機関に直接行って下さい。

・健康保険証
・印鑑

・差額分の現金

（詳しくは、接種する医療機関にお問い合わせ願います。）

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「玩具を作ろう!」です。身近にあるもので、玩具を作りますよ!

- とき 5月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 人数 15組程度
- 申込 5月22日(水)まで

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 5月14日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 5月9日・23日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。
5月1日(水)・2日(木)・9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・20日(月)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)・31日(金)
6月3日(月)・7日(金)
※午前9時から午後4時まで
※都合により変更する場合があります。

◆親子触れ合いバスツアー◆

今年も、巨理にいちご狩りに行く予定です。みんなでバスにのり、遠足気分を味わいましょう。

- とき 5月21日(火)午前9時から12時
- ところ 巨理町いちご農園
- 人数 15組程度(要予約)
定員になり次第締め切ります。
*参加費は当日集金します。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

●注意事項

- ・助成は生涯1回限りです。
- ・70歳以上で生活保護世帯の方は接種費用全額助成します。(生活保護受給者証と印鑑を医療機関に持参して下さい。)
- ・体調が悪い場合は、接種できません。接種前の体調管理にご留意願います。

＊お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357 7 4 4 8

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談も受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、左記までご連絡願います。

- とき 平成25年5月23日(木)
午後1時30分～午後4時
- ところ 七ヶ浜町役場 3階
第2会議室

＊お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357 7 4 4 8

子どものこころ健康相談

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●とき

- 平成25年5月13日(月)
- 平成25年5月27日(月)
- 午前10時30分～
- 午後1時30分～
- (1組ずつ予約制)

●ところ 子育て支援センター

＊お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎357 7 4 5 5

退職者医療制度をご存知ですか？

退職した方が職場の健康保険(社会保険)を脱退し、一般的に慢性疾患など医療の必要性が高まってくる年齢で国保に加入すると国保の負担がとても大きくなってしまいます。そこで、国保の運営が健全に行われるように、職場を退職した方々の医療費は、社会保険の保険者が共同で負担しています。このしくみを、退職者医療制度といいます。退職者医療制度の対象者は、国保の被保険者として国保と同様の給付が受けられます。

退職された本人

- ①国民健康保険に加入している方
- ②厚生年金や共済組合などの年金を受けられ、加入期間が二十年以上、または四十歳以降に十年以上ある方を「退職被保険者」としています。

退職者の被扶養者

国保の被保険者であって、「退職被保険者」と同じ世帯で、以下の要件を満たしている方は、被扶養者として退

職者医療制度を受けることとなります。

- ①祖父母等直系尊属
- ②配偶者(内縁でもよい)
- ③子、孫、弟妹第三親等内の親族
- ④内縁の配偶者の父母、子(ただし、年収が130万円未満の方「60歳以上の方及び障害者の方は180万円未満の方」が対象)

手続きはお早めに

「退職者医療制度」の届出は、皆さんの国保の財源のこともあるのでとても重要です。

なお、新たに年金を受給した方に、町から「退職者医療について」という通知が届きます。十四日以内に、印鑑・年金証書、保険証を持参して、役場町民課に届け出てください。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎357 7 4 4 6

交通事故等にあつた時の届出について

国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことにより、医療機関から保険者(町)に請求がきます。その場合は、町が加害者にかわっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。交通事故等にあつた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産工商係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係・移転用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
震災復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016

【注意点】

- ・すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことはできません。
- ・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。
- ・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

次の場合は、国民健康保険が使えません

- ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

*お問い合わせは、町民課国保年金係
☎7446

七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。

●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
- ②太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満であること。
- ③未使用品であること。

●補助の対象になる要件(以下のすべてを満たすもの)

- ①七ヶ浜町に住所を有する個人(予定の場合も含む)。

②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。

③自ら居住する住宅(店舗、事務所等兼用可)に、平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約した(する)個人。

④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。(発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの)

●補助金の額

(1)一般の方 1kwあたり3万円(上限9万円・千円未満切り捨て)

(2)震災被災者 1kwあたり6万円(上限18万円・千円未満切り捨て)

※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方 ※予算に達した時点で、終了する場合があります。

●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



第16回 縄文いけばな展

入館無料

5月10日(金)～12日(日)

開催時間：午前9時～午後4時

開催場所：歴史資料館展示室

歴史資料館では初夏の縄文いけばな展を開催します。当館が収蔵する縄文土器や民具を花器として初夏の草花をいけるもので、いけばな小原流の作品を展示いたします。皆様のご来館をお待ちしております。



平成25年度みやぎ環境交付金事業LED街路灯設置事業のお知らせ

町では平成23年度より、「みやぎ環境税」を財源とした、「みやぎ環境交付金事業」として、二酸化炭素排出削減対策を取り組み、街路灯をLED照明に取り替え、二酸化炭素削減、光熱費削減、さらに環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図り、低炭素社会づくりによる、環境にやさしい町づくりを推進していきます。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

「おはなしおばさん」藤田浩子さんがやってくる!

幼児教育に携わりながらおはなしを語って50年。アメリカで日本の民話やわらべ歌を紹介したり、小道具をつかった楽しいおはなしで日本全国を回ったり。子どもから大人まで楽しめるおはなしがいっぱい。

●日時 5月12日(日)

午前10時～正午

●場所 七ヶ浜町中央公民館

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



文化財手続きの一部が変更になります

七ヶ浜町の沿岸部は特別名勝松島の指定地域に含まれており、これらの地域で住宅の新築など現状を変更する工事を行う場合は、現状変更申請の手続きを行い、着手前に文化庁の許可を得る必要があります。

この手続きについて、今年4月から一部の指定地域において、これまで文化庁(国)から許可を受けていたものが、宮城県教育委員会ですべて許可を出すことができるようになりました。

これまで通り文化庁からの許可が必要な地域もありますので、特別名勝松島の指定地域内で工事等の計画がありましたら、お早めに歴史資料館にご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

文化財関係の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地域内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

予定地が指定地域内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

アクアゆめクラブをご存知ですか?

アクアゆめクラブは、七ヶ浜町スポーツ振興基本計画にも掲げられた「スポーツ実施率の向上」を大きな目的として、行政のサポートにより住民主導で平成17年3月に設立、同年9月には法人格を取得しました。

キャッチフレーズ

夢のあるひとにしか 夢のあるまちはつukれない
夢のあるまちにしか 夢のある子どもは育たない

取り組み

1) スポーツ事業

各種スポーツ教室(子どもからシニアまで全23教室)
水泳、競泳、水中ウォーキング、太極拳、パドミントン、テニス、サッカー、野球、ヨガ

各種イベント(ユニークなイベントも盛りだくさん!)

ゴルフコンペ、チャリティマラソン、チャレンジデー、フットサル大会、釣り大会、スポーツ婚活

2) 体育協会・スポーツ少年団事務局運営



スポーツで元気に! しちがはまを元気に!
町民の皆さんからのリクエストをお待ちしています!

お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎357-7920



震災の影響で開催を見合わせていた「青空市」が、3年ぶりに復活します!!

新鮮で旬な野菜等の地場産品の即売。楽しいイベント、無料試食等、大人から子供まで楽しめる内容となっております。皆様是非お越し下さい。

- とき: 5月26日(日) 午前8時30分～午後2時
- ところ: 七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七ヶ浜町産業まつり「青空市」実行委員会事務局 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所まで ☎357-3912

公益社団法人青年会議所
「みやぎJC未来創造フォーラム」の開催

●事業名

「みやぎJC未来創造フォーラム」
～未来への希望を～
もって考えよう私たちの憲法～

●とき

5月12日(日)
午後1時～午後3時30分

●ところ

多賀城文化センター

●内容

【第一部】
東国原英夫氏による基調講演

【第二部】

学生とのパネルディスカッション

※定員350名(要申込・電話でご連絡ください)



*お問い合わせは、(公社)日本青年会議所 東北地区 宮城ブロック協議会 LOM協働委員会まで

☎080-1451419359

Eメール

mi.yagi.jc20131om@gmail.com



男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

●募集人数 若干名

●委員の任期

平成26年3月31日まで

●その他 町内在住で男女共同参画

に関心のある20歳以上の方

●申込期限

平成25年6月21日まで



*お問い合わせは、生涯学習課いきいき楽習係まで

☎33302

マーティとおぼえる!?

世界の B u n k a

Hello Everyone! 5月になりましたね。

暖かくなると外に出かけて体を動かしたくなりますよね。
そんなとき一番いいのがスポーツ!

心も体も健康にしてくれるスポーツはとても良いものです。
世界的に一番人気のあるスポーツはサッカーと言われていますが、2番目に人気なのはなんだか分かるかな?

野球やテニス、ゴルフなどを思い浮かべるかもしれませんが、実は「クリケット」と言われています!クリケットは大英帝国と共にイギリスを中心に世界中に広がり、多くの国の国技になっています。日本にもクリケットリーグがあるようです。

アメリカのスポーツというと、野球が一番有名でしょう。

「野球とアップルパイほどアメリカらしいものはない」とアメリカで言われているほどですからね!
でも、アメリカで一番人気のあるスポーツは、実はアメリカンフットボールです。

チームスポーツから個人スポーツまで、体と心を健康にしてくれるものがたくさんあります。私は日本に来て弓道や柔術を試してみたのですが、スポーツを通して外国の文化について学ぶことがたくさんあります!みなさんも是非海外のスポーツに挑戦してみてくださいね。

びっくりするような国技をもつ国があります

ギリシャのウエイトリフティング



インドやバングラデシュのカバディ



ベルギーの自転車競技



チリのロデオ



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



健康カレンダー



老人福祉センター



利用者
バス送迎



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/7	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	2歳6か月児健康相談	"	10:00～10:30	H22.11.1～12.31 出生児 母子手帳お持ちください。
15	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H21.11.1～11.30 出生児
16	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.10.1～10.31 出生児
21	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
20～6/2	各種健康診査	町武道館	9:30～11:00	
6/4	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.5.1～6.30 出生児 母子手帳お持ちください。

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 5月16日(木)、30日(木)
午前9時30分～午前11時
 - ところ 塩釜保健所
 - 引取手数料
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

通行止めのお知らせ



お問い合わせは、産業課まで ☎357-7444

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

5/3 きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎ 361-3368
4 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切塚130-クタクン利府野中内	☎ 767-5679
5 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎ 255-2028
6 森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3-11-22	☎ 309-1855
12 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎ 363-2306
19 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 362-1516
26 汲川歯科医院	多賀城市高橋5-11-6	☎ 368-9745
6/2 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
9 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127

4月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,446 (0)	転入	99
男	9,847 (-31)	転出	149
女	10,027 (-17)	出生	12
計	19,874 (-48)	死亡	10

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

スポーツの力で七ヶ浜を元気に!

チャレンジデー

2013



5月29日(水)

広島県竹原市と対決が決定しました!

七ヶ浜町も竹原市も同じ5回目の挑戦です。
復興に向かって、町民みんなで一致団結!
15分間運動して今年も勝利をつかみましょう!

昨年の結果はこちら

<七ヶ浜町の成績>

参加:4回
人口:19,835人
参加者:14,243人
参加率:71.8%
北海道富良野市に勝利

<竹原市の成績>

参加:4回
人口:28,794人
参加者:15,981人
参加率:55.5%
秋田県仙北市に勝利



お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで ☎357-7920

6月4日(火) 10時から17時まで 人権なんでも相談所

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。(受付は、午後4時まで)

◆◆◆◆相談場所◆◆◆◆

- 仙台法務局塩釜支局(塩竈市)
- 多賀城市社会福祉センター
- 松島町勤労青少年ホーム
- 七ヶ浜町水道庁舎2階
- 利府町保健福祉センター



悩まないで
相談してね!

主催:塩釜人権擁護委員協議会

共催:仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時~17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています